

〔平成24年 労働者災害補償保険法〕

(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

〔問 10〕 個人事業主が労災保険法第34条第1項の規定に基づき、中小事業主等の特別加入の承認を受けた場合、当該事業主に係る当該承認を受けた保険年度の第1種特別加入保険料の額の算定の仕方について、正しいものは次のうちどれか。

なお、事業の種類等は次のとおりである。

- ・事業の種類 飲食店
- ・当該事業に係る労災保険率 1000分の4
- ・中小事業主等の特別加入申請に係る承認日 平成23年12月15日
- ・給付基礎日額 8千円
- ・特別加入保険料算定基礎額 292万円

A	$8 \text{ 千円} \times 107 \text{ 日} \times 1000 \text{ 分の} 4$
B	$8 \text{ 千円} \times 108 \text{ 日} \times 1000 \text{ 分の} 4$
C	$292 \text{ 万円} \times 12 \text{ 分の} 1 \times 3 \text{ か月} \times 1000 \text{ 分の} 4$
D	$292 \text{ 万円} \times 12 \text{ 分の} 1 \times 3.5 \text{ か月} \times 1000 \text{ 分の} 4$
E	$292 \text{ 万円} \times 12 \text{ 分の} 1 \times 4 \text{ か月} \times 1000 \text{ 分の} 4$

試験問題の正答
択一式

労働者災害補償保険法
(労働保険の保険料の徴収
等に関する法律を含む)

8	9	10
E	D	E